



令和5年度 学童保育の利用申し込みについて



海南市子育て推進課

学童保育は、保護者が就労等により昼間家庭に居ない小学校児童を放課後等にお預かりし、遊びや生活の場を提供して児童の健全育成を図るものです。利用を希望される保護者の方は、下記の事項にご留意の上、お申し込みください。

※継続入所を希望する場合も、改めて申請する必要があります。

1. 対象児童

小学校に就学しており、保護者の就労等により家庭による保育が困難な小学生の児童。

2. 保育実施期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

3. 保育実施日及び保育時間

保育実施日 毎週月曜日から土曜日（但し、休所日は除く）

(1) 授業のある日・・・・・・・・・・・・・・・・ 授業終了時間から午後6時まで

(2) 土曜日及び夏休み等の長期休業日・・・・ 午前8時から午後6時まで

※ (1) (2)とも申請により延長保育（午後7時まで）あり

※ すまいるはうす大東（塩津分室）は、長期休業日のみ保育を実施します。

保育時間は午前7時45分から午後6時15分まで（延長保育の場合、午後7時15分まで）

4. 休所日

日曜日、祝祭日、お盆、年末年始（12月29日～1月3日）

5. 保育料【海南市が徴収】（利用月の翌月15日納付日）

通年利用		一人 月額 5,000 円
長期休みのみ利用	学年始め	一人 2,000 円
	夏休み（7月）	一人 3,000 円
	夏休み（8月）	一人 5,000 円
	冬休み（12月）	一人 2,000 円
	冬休み（1月）	一人 2,000 円
	学年末	一人 2,000 円



延長保育をご利用された場合は、上記の保育料に延長保育料を加算します。

（延長保育料：一人1回利用につき500円、一人月額上限2,000円）

※ お子様が学童に籍を置いている期間にご利用のない月も保育料を徴収させていただきます。

ただし、ご利用を中止される前月末までに利用中止届をご提出いただければ、保育料の徴収は行いません。

※ 長期休み期間のみご利用の場合は、利用される長期休みを指定し、申し込みいただくことが可能です。ただし、指定した長期休みにご利用がなかった場合でも保育料を徴収いたします。（年度途中に通年利用から長期休みのみ利用への変更は可能）

※ 児童が月の途中において利用を開始、又は利用を中止した場合でも当該月分の保育料は納付しなければなりません。

※ 保育料は口座振替による納付をお願いします。

6. 実費負担【各学童保育室で集金】

保険料（年額 800円）、おやつ代・教材費（月額 1,500円程度）

7. 保育料の減免

次の世帯については、保育料の減免が受けることができます。（利用決定後に別途、申請が必要です。）

- (1) 生活保護法の規定により保護を受けている世帯（無料）
- (2) ひとり親家庭医療費受給資格証の交付を受けている世帯（半額減免）
- (3) 同一世帯から2人以上の児童が学童保育を利用している世帯（2人目以降半額減免）
- (4) 利用児童、利用児童の父母・兄弟姉妹のいずれかが障害者手帳1・2級又は療育手帳を所持する世帯（半額減免）

※ 減免対象と思われる方は、入室決定後、子育て推進課または各学童保育室で保育料減免申請書を受け取り、ご提出ください。（減免対象と思われる方への減免申請書の送付や、継続入所者へ学童保育室からの個別のお声かけは行いませんので、保護者の方からの申し出をお願いします。）

8. 児童の送迎

学童保育後の帰宅については、原則として保護者の迎えが必要です。また土曜日や夏休み等の長期休業期間中の学童保育については、原則として送り迎えが必要です。

9. 申請書等の配布について

令和4年9月5日（月）から子育て推進課にて配布します。

（継続入所を希望される児童に関しては各学童保育室でも配布します。）



10. 申請受付について

令和4年10月19日（水）～令和4年10月28日（金）に子育て推進課まで

配布した学童保育利用申請書、誓約書、就労証明書等の必要書類をご提出ください。

（継続入所を希望される児童に関しては各学童保育室でも受領します。）

※ 申請受付時に必要書類が揃っていない場合は原則として受付できません。

※ 利用申請書、誓約書、就労証明書等の必要書類は、児童一人につき1組ずつご提出ください。

兄弟姉妹同時のお申込みに限り、2人目以降は就労証明書等のコピーでの提出も可能です。

ただし、子育て推進課ではコピーいたしませんので、提出前にご用意ください。

保育所等の入所申請にご提出いただいた就労証明書等と併用はできませんので、保育所等の入所申請とは別に原本をご用意いただく必要があります。

11. その他

定員を超える申し込みがあった場合、選考基準により入所児童を決めることとなります。

12. お問い合わせ

海南市子育て推進課 保育班（海南市役所1F） ☎ 483-8582 FAX 483-5010

13. 保育実施場所、名称及び定員

黒江小学校内	のびのびキッズ黒江	☎・FAX 484-3757	定員45人
日方小学校内	のびのびキッズ日方	☎・FAX 484-3366	定員75人
内海小学校内	うつみっ子	☎・FAX 486-3070	定員70人
大野小学校内	おおのっ子	☎・FAX 486-3525	定員70人
亀川小学校内	のびのびキッズ亀川	☎・FAX 484-2922	定員105人
巽小学校内	たつみっ子	☎・FAX 485-3245	定員110人
旧ななさと保育所内	学童保育室きたのかみ	☎・FAX 488-0314	定員35人
中野上小学校内	のびのびキッズ中野上	☎・FAX 485-1678	定員45人
南野上小学校内	すまいるはうす南野上	☎・FAX 487-0133	定員35人
下津小学校内	すまいるはうす下津	☎・FAX 492-0303	定員35人
大東小学校内	すまいるはうす大東	☎・FAX 492-5215	定員40人
加茂川幼稚園 2階	すまいるはうす加茂	☎・FAX 493-2423	定員35人
塩津小学校内	すまいるはうす大東(塩津分室)	☎・FAX 493-2423	定員20人